

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月2日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 高橋 宏昌

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 北海道水産研究所釧路庁舎調温実験施設改修その他工事
監理業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 平成31年3月22日
- (4) 履行場所 北海道釧路市桂恋116番地
国立研究開発法人水産研究・教育機構
北海道水産研究所釧路庁舎
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額より完了する
検査申請手数料を減じた金額（当該金額に1円未満の端数を切り捨て、検査申請手数料を
その端数を切り捨てた金額をもつて落札価格とする）に相当する金額に相当する額を
及び地方消費税に係る積もった契約希望金額に相当する額を
かを減じた額を108分の100の金額を入札書に記載すること。
検査申請手数料を加算した金額を

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格の「測量・建設コンサルタント等」の業種「建築士事務所」で「A」、「B」又は「C」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から測量・建設コンサルタント等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受け、期間中でないこと。ただし、農林水産省大臣官房予算課の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な甲の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 管理技術者は建築士法で定める一級建築士の資格を有する者を当該業務に配置できること。
- (6) 建築（意匠および構造）担当は建築士法で定める一級建築士の資格を有する者を当該業務に配置できること。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
〒220-6115
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
クイーンズタワーB15階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部契約課
電話 045-227-2657
FAX 045-227-2703
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「北海道水産研究所釧路庁舎調温実験施設改修その他工事監理業務入札説明書宅配にて希

- (2) 公表する情報
 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ① 当機構の役員経歴者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)
- (5) その他
 当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。所
 要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締
 結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、ご了知願
 いますので、ご了承ください。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

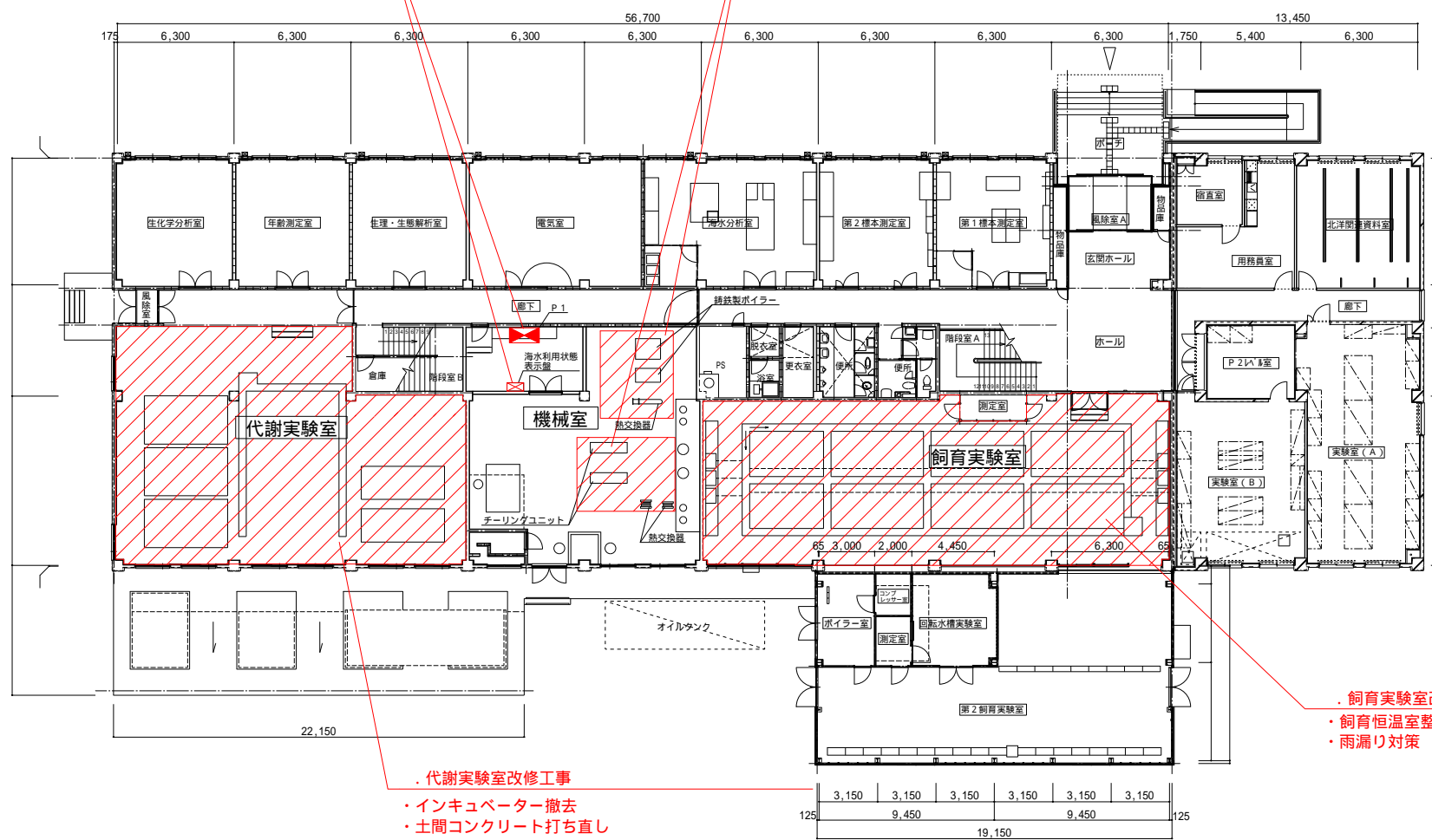
北海道区水産研究所釧路庁舎調温実験施設改修その他工事
監理業務の対象工事概要

対象工事	工事概要	工 期	請負業社名
北海道区水産研究所釧路庁舎調温実験施設改修その他工事及び設計変更	<p>1. 建築工事</p> <p>1) 共同実験棟実験室及び機械室改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験室の間仕切り壁の新設 ・床面（土間コンクリート、排水溝）改修、外部建具の新設 ・飼育海水等配管用ラック（金属工事）の増設 <p>2) 既存倉庫改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存倉庫（S造平屋建 延約 270 m²）の屋根、壁、シャッターの更新 <p>3) 倉庫新築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨造平屋建て 延べ面積 74.82 m²の新築 ・既存倉庫（S造平屋建 3棟、延面積約 69 m²）の解体撤去 <p>2. 機械設備工事</p> <p>1) 共同実験棟実験室、機械室の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事に伴う改修 ・機械室熱源機器の更新（海水チラーユニット、ボイラー、ポンプ類、付帯配管等） ・海水調温設備の改修 ・中央監視設備改修、遠隔監視制御システムの新設 	<p>契約締結日の翌日から 平成 31 年 3 月 22 日</p>	<p>タカオ工業（株）</p>

	<p>3. 電気設備工事</p> <p>1) 共同実験棟実験室改修</p> <ul style="list-style-type: none">・ 建築工事に伴う改修・ 機械設備改修に伴う改修・ 機械室他、動力設備幹線及び分電盤の改修 <p>2) 外構</p> <ul style="list-style-type: none">・ 取水海水ポンプ室制御盤移設		
--	--	--	--

- ・機械室調温設備改修工事
- ・動力制御盤・表示盤更新
- ・警報システム
- ・海水取水口監視システム
- ・海水温度・各種設備監視システム

- ・機械室調温設備改修工事
- ・海水チラーユニット更新
- ・ボイラー更新



- ・代謝実験室改修工事
- ・インキュベーター撤去
- ・土間コンクリート打ち直し
- ・実験室模様替(間仕切り壁)
- ・電灯設備模様替
- ・取水配管・フロア新設
- ・排水溝改修

- ・飼育実験室改修工事
- ・飼育恒温室整備
- ・雨漏り対策

01 965 9 000 9 091 6 000 2